

松戸観光物産展「いいね！まつど。」

出店募集要項および出店申込書について

【目次】

- 1 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ -P1-
- 2 出店について・・・・・・・・・・ -P2-

【別添】

- [別添1] 消防署資料
- [別添2] 食中毒を防ぐためのポイント
- [別添3] 食品衛生のしおり

イベントページ：https://www.matsudo-kankou.jp/news/regularly_eene/

1 概要

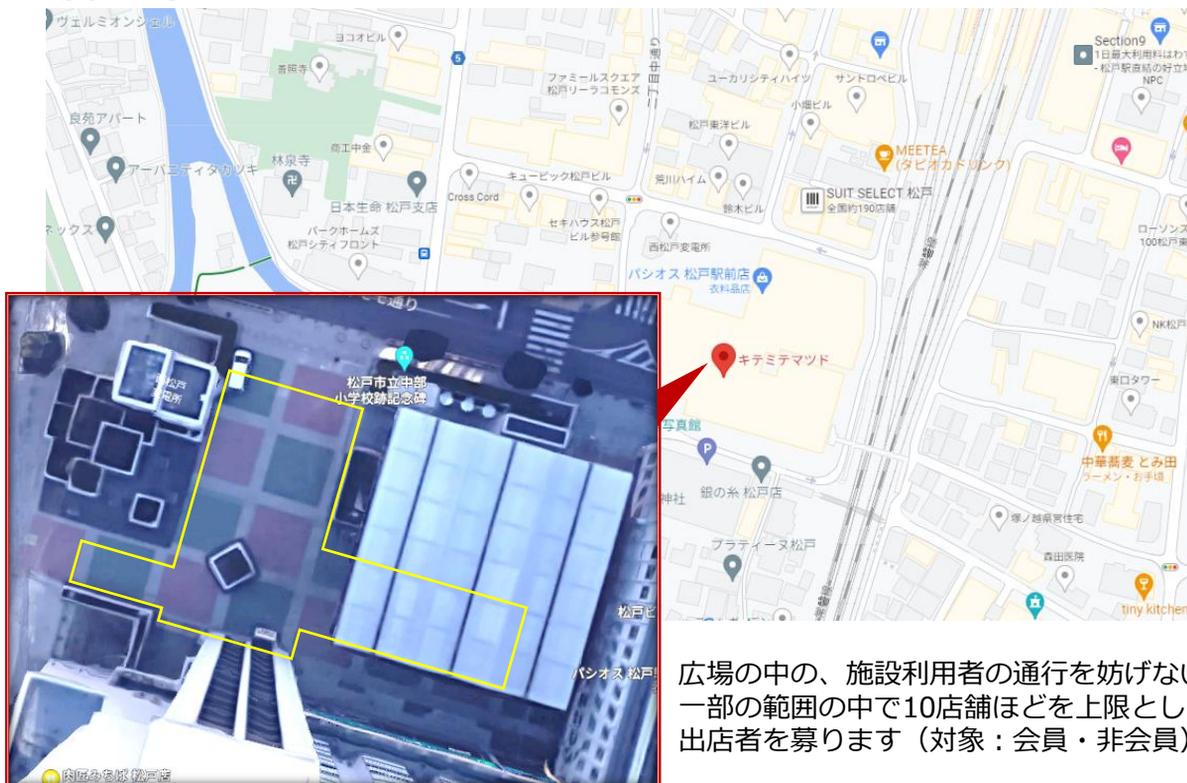
1. 開催時間について

概要

日時 原則毎月第3土曜日 11時から16時 小雨決行、荒天中止

会場 キテミテマツド前プラザ広場（千葉県松戸市松戸1307-1）

2. 出店会場について



広場の中の、施設利用者の通行を妨げない一部の範囲の中で10店舗ほどを上限として出店者を募ります（対象：会員・非会員）

3. 搬入等について

基本搬入時間：9時30分から10時

<搬入用車両について>

駐車場のご用意がないため、搬入用車両は搬入時間に会場に進入し、荷下ろし後に、近隣のコインパーキング等に駐車くださいますようお願いいたします。

走行時はハザード点灯の上で、最徐行にてお願いいたします。

<撤収時について>

基本搬出時間：16時から16時45分

片付け前に売上報告、出店料の支払いをお願いいたします。

順次搬出、撤収に移っていただけます。

ごみは各自必ずお持ち帰りください。

撤収は速やかに行うよう、ご協力お願いします。



施設正面に向かう上の図黄色い枠の場所より車両を広場内に入場させられます。

2 出店について

<出店募集日程>

催事実施の約1か月前まで（申込書参照）

<出店条件>

- ①松戸市観光協会の会員である方。または②③に賛同する非会員
- ②松戸の観光振興および協会の事業に賛同する方
- ③当日のイベント運営に関して要項を理解し、ご協力をいただける方

※入会に関する詳細は<https://www.matsudo-kankou.jp/enrollment-guidance/>をご確認ください。

※会場の要望により1Fテナントの類似商品（珈琲、タピオカ）の提供はご遠慮ください。

<出店料>

売上総額から以下の通りを出店料としていただきます。

松戸市観光協会会員 10% / 一般 15%

※当日、営業終了後に計算し、売上報告書と共にお支払いいただきます。

※当日のお支払いが難しい場合はご相談ください。

<募集数>

1回の開催につき上限10店舗ほど（調整をする場合有）

※上限を超えてお申し込みがあった場合は抽選とさせていただきます。

<申し込み方法>

所定の様式に必要事項を記載の上、提出書類を添付してメールでお申し込みください。

送信先：event@matsudo-kankou.jp（松戸市観光協会）

<提出書類>

[様式①] 出店申込書（別途ダウンロードしてご使用ください）

※協会が募集をするイベントに出店をしたことがない場合、お申し込みをいただいた後に営業許可証、出店における誓約書等のご提出を求める場合があります。

出店が決まった事業者には、随時出店に関するご連絡（イベントの詳細、当日スケジュール、配置図面、その他業務連絡）をメールでお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。
ご質問は下記のご連絡先までお願いいたします。

電話：047-703-1100（10時から18時、月曜定休）

メール：event@matsudo-kankou.jp

「〇月のいいねまつどに関して」等、
開催月や催事名をお伝えいただくと助かります。

■ 留意事項

本要項及び以下の内容に違反し、松戸市観光協会（以下、協会）の指示に従わない場合、即時退場して頂く場合がございます。

協会の判断により退場となった場合には、営業保証は致しませんのでご了承下さい。

また、今後協会が開催または募集する催事への出店をお断わりさせていただくことがあります。

- ・ 食品衛生に関する保健所、事務局の指示を守ること。
- ・ 営業中に飲酒をしないこと。
- ・ 開催場所での喫煙をしないこと。
- ・ 他出店者やお客様に迷惑をかけないこと。
- ・ **申込書と同じ販売内容であること(申込内容と異なる販売商品は認められません)。**
- ・ 申込者（代表者）以外の方に出店の権利を又貸ししないこと。（必要に応じて、当日、主催者より身分を証明するものの提示を求める場合があります。）
- ・ その他、関係者の指示に従うこと。

■ 配置について

- ・ 会場を汚すおそれのあるもの（食品の受け渡し時にこぼれるものがあるなど）を取り扱う場合、床面に防水シートで養生を行ってください。液体などの内容物の掃除は随時行ってください。
- ・ 看板などは来場者および通行人、他の出店者の妨げにならないよう設置してください。
- ・ 消火器の設置位置は、キッチンカーの場合、お客様から見て右側の車両横に設置してください。屋台テントにおいては、ブース内のすぐに取り出せる位置に配置してください。
- ・ キッチンカーの場合、会場にタイヤ跡や地盤沈下を残さないよう、車両の重量を分散させるためにタイヤの下に養生板等の設置をお願いいたします。



消火器設置位置の例

■ 開催中

- ・ **各自がゴミ箱、ごみ袋を設置し、ブース内で発生した食品および液体の残りなどは確実に持ち帰りください。**
- ・ **キッチンカー、テント前にもごみ箱またはごみ袋を設置し、来場者の飲食ごみについても持ち帰りいただきますようご協力をお願いします。**
- ・ キッチンカーに来場者が列を連ねた場合、車両に沿って整列をさせ、通行人の妨げにならないようにしてください。
- ・ 品物が完売した場合は、来場者にわかるよう【完売】の表示をご掲出ください。

■ 食品の販売について

- ・ 販売する商品は食品衛生法および関係法令を遵守してください。
- ・ 必ず食品衛生責任者の資格を有する者を常駐させてください。
- ・ 行事で飲食物を提供する際には、設備の整った一般的な固定店舗以上に衛生的な管理が必要なため、マスクの着用、アルコールスプレーでの手指、設備備品などの消毒、手荒れをしている場合は手袋を着用するなど、徹底した衛生管理に努め、食中毒の発生に十分注意を払ってください。

[参照]<https://www.pref.chiba.lg.jp/eishi/denshikan/gyoujikaisai.html>

■ 保険について

- ・ 販売、提供する商品や飲食物に起因する事故による傷害（食中毒、異物混入など）に対応したそれぞれの保険に加入してください。主催者は商品に起因するトラブル、出店者および従事者が本イベントに参加し生じたトラブル、不利益、損害、賠償請求に関し、一切の責任を負いません。